

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学生応援給付金事業	①物価高騰の影響を受けている大学、短期大学、専修学校及び高等専門学校に通う学生に給付金を給付することをもって、学生の生活を支える子育て世帯の負担軽減を図る。 ②給付金 ③学生60人×10千円 ④中川村出身の学生	R7.6	R8.1
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	非課税世帯等米購入助成事業	①物価高騰の影響(特に米価高騰)に伴う低所得世帯の生活への影響を軽減するため、住民税非課税世帯へ米購入補助券を配布するとともに、生活困窮者等を救済するフードバンク事業者への米購入助成を行うことで、低所得世帯等の方々の生活を維持し、安心して生活が送られるよう支援する。 ②低所得世帯等及びフードバンク事業者への米購入助成及び事務費 ③低所得世帯米購入助成券印刷用紙(需用費)5千円 助成券郵送料(役務費)37千円 米購入助成事業負担金 330世帯×2,000円=660千円 フードバンク事業者米購入負担金 264千円 ④低所得世帯、フードバンク事業者	R7.8	R8.2
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉・介護事業所等原材料費高騰支援交付金事業	①物価高騰の影響を受けている食事提供または配食サービスを行う福祉・介護事業所に対して交付金による支援を行うことで、事業の継続を図る。 ②交付金 ③100千円×4事業所=400千円 50千円×4事業所=200千円 ④村内の食事提供または配食サービスを行う福祉・介護事業所	R7.6	R7.8
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食店等食料品価格高騰対策給付金事業	①物価高騰の影響を受けている村内飲食店等に対して給付金による支援を行うことで、事業の継続を図る。 ②給付金 ③50千円×33件=1,650千円 ④村内飲食店、喫茶店、食品製造業者	R7.7	R7.10
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒造会社事業継続支援給付金	①物価及び米価高騰の影響を受けている村内の酒蔵の事業継続を図るため、給付金を給付する。 ②給付金 ③300千円×1社 ④村内酒造会社	R7.7	R7.8
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食用食材価格高騰支援事業	①物価高騰の影響を大きく受ける中で、本来であれば高騰した部分の給食材料費については給食費として保護者が負担するべきものであるが、高騰分を給食費に転嫁しないよう、給食材料費分を給食センターへ補助し、もって子育て世帯の経済的支援を行う。 ②価格高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③小学校 270円×216人×200日×7.5%=874,800円 中学校 310円×135人×200日×7.5%=627,750円 ④村内小中学校へ通学する児童を養育する保護者	R7.6	R8.3